

令和4年6月甲良町議会定例会

一般質問

順番	質問者	質問事項	答弁者
1	8番 木村 修	<p>1、役場前信号の交差点改良の進捗は。</p> <p>① 何年越しの事業になるかを以前質問したが、交差点改良の話はいつ頃からあったのか。</p> <p>② この事業を始めに計画したのは誰か。又は何処なのか。</p> <p>③ コロナ禍で、今もまだ収束には至っていないが、法養寺役員との話し合いの進捗は。</p> <p>④ 以前の一般質問でも言った事があるが、神社の土地は法養寺区の所有であり、各戸は個人の所有なので交渉の段取りが違う。計画が進んでないのは、そこに問題があるのでは。見解を。</p> <p>⑤ 現状交差点北側に手をつけ、近々完成の運びの様に思う。令和5年度には事業完了と答弁を貰っていたが、事業完了には程遠い様に思うが見解は。</p> <p>⑥ 道路西側の各戸への土地売買の話の方が段取りしやすいと聞いている。道路が変形してしまう問題があるが見解を。</p> <p>2、甲良町産業集積地について</p> <p>① 前回の質問で隣地人の事を質問した。立会いが必要であるという事で終わったが、集積地の隣地人とは誰なのか。</p> <p>② 隣地人と立会いをしなくていい方法はあるか。</p> <p>③ 昨年12月に新しい募集要領を説明してもらったが、今年になってから何の説明も聞いていないが、進捗は。</p> <p>④ 内部プロジェクトチーム及び外部選定委員会の状況は。</p> <p>⑤ 町条例が変更されることを期待したが、無償土地が有償土地になった。約88,000坪を売却する時、坪単価をどの様に考えるのか。</p> <p>⑥ 条例の範囲内で安価で譲って後はノータッチならば、以前質問したが、進出企業の内容に条件をつけて、「譲る」ということは考えないか、見解を。</p>	<p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p>

		<p>⑦ 以前高島市へ研修に行った事があるが、企業誘致を積極的に考えておられたと記憶している。大林組からH26年に寄贈されて早や8年、甲良町議会はR2年9月に決議をした。開発する態度を見せて欲しいが。</p> <p>⑧ 温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ、2030年に13年度比46%減の高い目標達成には様々な課題があっても太陽光発電の増設が欠かせない。集積地に計画外の土地が3~4haあると思う(南側の南北に細長い土地)。以前南側に傾斜していて使い勝手が悪いように言われたが、太陽光の事を、県・国は何も言われていないのか。</p> <p>3、まちづくり総合補助金のあり方について</p> <p>① 以前にも質問したが令和元年度(H31年)から補助金制度が変わったと思っているが、4年経ったが町民(各自治会)の意見は聞いているか。制度変更の意図はどこにあったのか。</p> <p>② 再度過去の町づくり補助金の事を言うが、平成の時代は1地区60万円であった。今は基本金があって、最大5万円の補助項目7~8個があり、その他もあるらしいが、理解不足と利用方法が面倒なため、申請せずに終わってるようだ。各自治会の役員は毎年変わるから、引継ぎが上手く行かなければ悪いスパイラルになってしまう。見解を。</p>	<p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p>
2	7 番 丸山 恵二	<p>1、過疎指定について問う</p> <p>① 9月議会に計画をあげるとのことだが、現在の進捗状況は。</p> <p>② 人口減少の歯止めをどうしていくのか。</p> <p>③ 今後の課題として、小中一貫などを考えているのか。</p> <p>2、道路整備について問う</p> <p>① 役場前交差点について、北側の工事は進んでいるようだが、南側はいつ頃になるのか。</p> <p>② 県道から町道、町道から県道への認定について。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>教育次長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p>

順番	質問者	質問事項	答弁者
3	9 番 建部 孝夫	<p>1、財政危機宣言を問う</p> <p>町長は、本年3月に「財政危機宣言」素案を議会に提示したが、更なる考察と総括が必要とされたにも関わらず、また、議会との共通認識を得ずして、この4月1日に、町民のみなさまへとして「財政危機宣言」を発した。そこで、次のことを問う。</p> <p>① この4年間で、何が原因・要因で財政圧迫・危機にひんしたのか。(分析・考察はできているのか)</p> <p>② この間、財源確保、財政再建の対策は取って来なかったのか。</p> <p>③ この財政危機事態を招いた責任は、どこに、誰にあると認識しているか。</p> <p>2、4月の人事異動と職員数(会計任用職員含)は適切・適正と思うか</p> <p>町長は昨年6月、人事のあり方に関する一般質問の答弁で「在職年数、配置、業務の停滞等反省している」、「今後は、職場を活性し、機能する人事、公正な人事評価を図る」また、町長は全ての職員を掌握しきれていないので、教育長や総務課長とも相談(合議)して人事を行うことを合意したが、この4月人事の結果はどうであったか。また、町の職員数は、行財政規模(町の人口、行政課題、財政状況、事務量等)からして適切・適正と思っているか。</p> <p>3、野瀬町長の進退を問う</p> <p>町長は、「行政力の再生」、「職員力の向上」「日本一の甲良町にする」と公約したが、この4年7か月何をしてきたのか。何ら進展がない。むしろ、後退している。野瀬町長の政治姿勢(信念・実行力)と資質(能力・人間性)が問われている。これからの人口減少対策と過疎対策及び財政危機突破・再建に大きな不安があり、野瀬町長の元では到底成しえない。よって、野瀬町長の辞職を求める。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>

順番	質問者	質問事項	答弁者
4	10 番 西澤 伸明	<p>1、元職員にかかわる二つの連続敗訴からどんな教訓を引き出しているのか、職場環境にもふれて、当たり前行政事務が執行できる甲良町政へ</p> <p>① 野瀬町長就任時期から現在までの間、中途退職者の人数とその原因・状況に対する認識は。</p> <p>② 判決文(10万円の損害賠償の事案)の「事実及び理由」の【被告の主張】で「ア 甲良町個人情報保護条例45条2項は、個人の権利利益を定めたものではなく、甲良町長は原告に対して同条項に基づく義務を負っていない。」とある。この主張が判決によって完全に退けられた現在、どのような認識か。</p> <p>③ また、同じく「裁決書の決裁をしているから、原告が主張する遅滞はない。」と町長は主張しているが、現在の認識は。</p> <p>④ また同じく「イ」において審査会の庶務に関して「被告は責任を負わない。」と主張している。現在の認識は。</p> <p>⑤ これらは、現実に個人情報公開請求に送付すべき書面を一年間も送付せず、放置していたことを率直に反省もしないで、言い訳に終始したことにすべからく起因すると考えるが。</p> <p>⑥ 通常の行政であれば、法令等で定められている関係者に送付すべきものを1年間も放置される事態が行政事務に存在していること自体が信じられない。理解できないが、企画監理課から提出された書面でも真相は全く明らかになっていないのでは。</p> <p>⑦ 顧問弁護士が法律上の助言者であれば、法令の順守と町民の利益を守るため、町の対応が法令に反していれば、批判的助言をするのが顧問弁護士の仕事ではないのか。そんな初歩的な仕事もできない弁護士であれば、解任が当然だと考えるが。</p> <p>⑧ 一個人、一元職員だけにかかわる問題ではないと考える。何らかの理由・原因で公正なルールの適用がされないようなことがあってはならないと考えるが。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>

		<p>2、彦根市・4町による広域の新ごみ処理設備整備計画にかかわり、ごみの大幅減量（半減）の課題にどう向き合うか</p> <p>① 「ごみゼロ宣言」「ゴミ半減」との提起をどう受け止めるか。建設候補地の是非を仮に一旦保留したとしても「ごみの大幅減量」「施設規模の縮小」は避けて通れないのでは。</p> <p>② 新ごみ処理施設の財政負担に対する基本方針について、現在の計画のまま進行すれば、周辺4町はもちろん、とりわけ財政危機宣言を発している甲良町政にとって莫大な財政負担となり、壊滅的な財政負担となることは火を見るより明らかでは。</p> <p>3、過疎法適用と財政危機宣言発出がもたらす影響とその状況下でいかに町民の利益を守るのか</p> <p>① 激減の現状とその原因に対する認識・評価は。</p> <p>② 財政危機宣言を発出した真の狙いは。</p> <p>③ 「責任を痛感する」だけで済ませることはできないのでは。</p> <p>④ 町民の反応は。それをどう受け止めているか（区長会なども含め）。</p> <p>⑤ 好転に向かう上でも総合的な検証の上に、その中心的な原因を明らかにさせる必要があるのでは。</p> <p>⑥ 財政危機宣言発出の検討と令和4年度当初予算編成の整合性・統一性はどうか。矛盾はなかったか。</p> <p>⑦ 本町の場合、「過疎化」の最大の要因は人口激減。その主な原因を検証しているか。</p> <p>⑧ 過疎債の活用について「歓迎」の一側面だけでは不足。あくまで「借金」であることに変わらない。</p> <p>⑨ 「開発」などハコモノ・ハード事業に流れがちであることに警戒が必要。</p> <p>⑩ 「誰もが等しく安心して住みやすいまち」の具体策が必要では。</p> <p>⑪ 「同和対策事業最優先」で取り組んだ町政として正面から総括が欠かせないのでは。</p> <p>⑫ 収入の確保（税・料の公平公正で確実な徴収、新築資金の確実な回収）を総括・方針ともに位置づけるべきでは。</p> <p>⑬ 「完了祭」を展望して。</p>	<p>町長</p>
--	--	--	---

順番	質問者	質問事項	答弁者
5	2 番 岡田 隆行	<p>1、甲良町総合運動公園の利用状況と問題について</p> <p>① コロナ禍における甲良町総合運動公園の利用状況と、感染拡大防止に向けての取り組みは。</p> <p>② 住民から、グラウンドゴルフ場の利用について苦情を聞いているが、行政に相談はあるか。また苦情の内容を知っているか</p> <p>③ グラウンドゴルフ場として常時使われているので、芝生の管理やマナー状況も含め、今後の町の財政状況を考えると、無料貸し出しの見直しや、条例の整備も検討する必要があるが、町としての見解は。</p> <p>④ 広い敷地内なので、子どもたちが遊べる遊具をもう少し増やしたらどうかと思うが、検討の余地はあるか。</p> <p>2、高校中退者に対する支援について</p> <p>① 町内における高校中退者の過去五年間の各人数は。</p> <p>② 本町での支援体制はどのようなものがあるか。</p> <p>③ 高校中退者をなくすには、どのような課題・問題点があるか。また今後どのような取り組みを本町では検討しているか。</p> <p>④ 文科省が2021年度から本格実施している「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」とはどのようなものか。またこうした学習支援事業を町で活用しているか。</p> <p>3、産後ケアについて</p> <p>① 産後ケアについて、本町の課題と現状は。</p> <p>② 本町としての支援体制は。</p> <p>4、コロナ禍における町民に対する相談支援について</p> <p>① 複数の悩み事を抱える住民を、多機関が連携して必要な支援につなぐ新たな取り組みが、令和3年4月から市区町村で始まっているが、本町の課題と現状は。</p>	<p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>建設水道課長</p> <p>教育次長</p> <p>教育次長</p> <p>教育次長</p> <p>教育次長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>保健福祉課長</p>

